

2. 研究の詳細

プロジェクト名	児童画における指導方法の体系化に関する基礎調査		
プロジェクト期間	平成27年6月－平成28年3月		
申請代表者 (所属講座等)	加藤 隆之 (美術教育講座)	共同研究者 (所属講座等)	なし

研究の目的

本プロジェクトでは、現状の描画指導内容の調査と指導法の資料収集をおこなうことが目的である。

着想の経緯は、申請者が初等教育教員養成課程における図画工作授業を担当するなかで、図画分野で基礎的な指導の重要性を実感したことに端を発する。そして、学校現場に出た際に直面する児童画展出品に対して、実践的な描画指導力を身に付けさせることが必要であり、子どもの創造性をいかした授業づくりができるような指導法の構築が必要だという考えに至った。本研究は指導法の構築に向けた基礎調査であり、今後は本結果を元にして、諸問題に対応できる児童画指導法を構築したいと考えている。

研究の方法・実施体制

研究は、文献による指導法の資料収集と児童画展にまつわる描画指導の課題調査、そして児童画展の審査会場や展覧会場での現地作品調査をおこなった。児童画展の審査会への参加にあたっては、宗像地区図画工作科教育研究会に協力体制をとった。

研究の成果

研究の成果の結論として、制作の過程の充実を求めるのか、もしくは結果としての作品の完成度を求めるのかという二つの方向性の違いが、指導内容に大きく影響していることが明らかとなった。そして完成作品に審査・褒賞を課すか否かの過程が、教員の指導内容にも大きく影響することが分かった。以下にその方向性の違いという点から、収集した資料の結果と考察をまとめたい。

まず研究に取り組むにあたって、普及している描画指導法の集約と整理が必要だと考えていた。並行して児童画展の審査に立ち会って作品を観覧するに従い、既存の描画指導法が実際の学校現場での指導に影響を与え、児童の出品作品に反映されていることが分かってきた。さらに展覧会での審査や褒賞の有無が、出品作品とそれを指導する授業内容に大きく影響している状態が見えてきた。そこで、コンクール（審査や褒賞を有する展覧会）の功罪に関する調査から始めることとし、次に審査・褒賞の有無による児童画作品の傾向の違いをその指導方法とともに比較することとした。

コンクールの功罪に関しては、「図画工作・美術科教育における展覧会及びコンクールの意味と絵画指導の問題点」¹⁾にて詳しく述べられているが、その内容は否定的な見解が大半を占めている。一方、例えば福岡県児童画展を主催する目的を見てみると、「児童の情操教育と本県美術教育の振興に大いに寄与」²⁾することとしている。また、全国教育美術展では「美術教育の発展を願い、教育活動に主眼を置いた『教育のための美術展』」³⁾として

¹⁾ 高橋敏之「図画工作・美術科教育における展覧会及びコンクールの意味と絵画指導の問題点」『美術科教育学会誌（24）』美術科教育学会、2003年、197-209頁。

²⁾ 公益財団法人松本文化芸術振興財団HPより引用 http://www.kodomo-museum.or.jp/elementaryschool/index.php/es_nen（2016.4.14取得）

³⁾ 『教育美術2016年2月号 第75回全国教育美術展 作品集 ～子どもたちの学びから生まれた絵～』公益財団法人教育美術振興会、2016年、1頁。

いるように、児童の情操面と美術教育の振興（教員の指導力向上も含める）が開催の趣旨として共通し、疑念の余地のない目的設定がなされている。そうすると目的の解釈の違いというよりも、コンクールに付随する審査・褒賞が様々な影響を与えている点、そしてこれまで積み重ねられてきた指導方法や入選・入賞の傾向に対する偏重からコンクール特有の問題点が生み出されてきた、という二点を推察することができる。コンクールとは切っても切り離せない関係に、法則化運動（酒井式描画指導法）の存在がある。酒井式描画法（以後酒井式）で描かれた作品は、純粋に造形的な面から評価すると作品としての完成度が高く見ごたえのある描写を実現させている。また、クラス全員を取りこぼすことなく全員の作品レベルを上げることのできる、一斉授業向きの指導法である。その手法に感心するとともに与える影響力も強いであろうと感じさせる。しかし、教師主導に陥りやすくマニュアル的手法のみが独り歩きすることで、この指導法に対する負の面も取り上げられることが多い。現状では、熱心な教員ほど影響を受けやすく学校現場へ普及し続けている一方で、美術を専門とする作家や研究者が酒井式に対する批判的な意見を発信する傾向がある。

一方、審査・褒賞を伴わない展覧会（以後、学校展）ではどうだろうか。東京都の地区小学校展覧会を例にして、その内容を比較してみたい。図画工作科の専科教員を配する東京都では、先進的な授業や専科教員による勉強会が盛んにおこなわれている。地区ごとの学校展や、各学校の代表作品を集めた東京都公立学校美術展覧会が開催されており、学校代表作品の選考が教員によって行われる以外は、審査・褒賞が存在しない。今回の学校展の観覧を通して、教員が純粋に指導の成果として作品を発表することができているように感じた。ドキュメンタリー映画「トントンゴギゴ図工の時間」に主演する内野務など特徴ある教員の影響もあって、図工専科教員によって柔軟で多様な題材が授業で試みられている。今回世田谷区と葛飾区の学校展を観覧する機会を得た。また福岡県児童画展の宗像地区審査会への参観を通して、教科として取り組まれている内容の違いを大きく実感することができた。もちろん専科教員を配置する効果が大きいわけだが、展覧会に関して審査・褒賞の影響が根深く残っていることも実感できた。全国審査1万点以上を有する全国教育美術展では、県児童画展と同じ作品の傾向をみることができた。ただ、審査員のコメント⁴からすると指導性の高い作品について懸念する状況がうかがえる。

次に代表的な指導方法のまとめと考察に移りたい。〇〇式と呼ばれる特徴的な描画のマニュアル的指導方法には、①物語の場面を意識させながら、物を描く順番と構図を指示して描かせる方法、②物を観察しながら端や中央から順に描くように指示する方法、③写真の構図や転写に近い方法をとらせる方法、などがある。オリジナルの方法を生み出した指導者は、指導の工夫を重ねながら声掛けや進め方も含めた授業づくりができていたはずである。マニュアル的指導法の場合は、そのような文章では伝えづらい重要な要素が伝わりきらずに、マニュアルの内容ばかりが独り歩きしてしまっているのが現状だろう。

東京都の指導では、物の描写という図画にとらわれず、色や形を楽しんだ過程を感じることで作品が多い。制作の過程を楽しみながら子供一人ひとりが試行錯誤できる状態を生み出すことができています。内野務、中村隆介の両著者による『アートフル図工の時間』⁵に記された内容のように、都内の学校作品展でも影響を受け

⁴ 「小学校にも、同一題材、構図の作品が散見されました。展覧会という発表の場に向けて、指導の方向にかたよりがあるのではないかと懸念しています。」「教育美術 2016 年 2 月号 第 75 回全国教育美術展 作品集 ～子どもたちの学びから生まれた絵～』公益財団法人教育美術振興会、2016 年、66 頁。

⁵ 内野務・中村隆介『アートフル図工の時間 子どもをひらく題材ノート』日本文教出版、2012 年。

た作品傾向をみることができる。指導法の普及というよりも題材の普及として捉えることができる。見せることを目的としていない作品の場合は、見栄えせず抽象的で理解しづらい内容に感じる。それは評価を意識したよそ行きの服装（作品）に対して、普段着の背伸びしない造形活動ではあるが、子ども自身が持っている感性を生かしながら多くのことを体験し学習することができるなら、それこそが本来の図画が持つ目的のはずである。

次に、県児童画展宗像地区審査会での作品傾向の分析に入りたい。低学年では、発育段階に応じた表現よりも作品の見栄えを高めるために明らかに教員の手が入った作品が多く見られた。各学年ともに運動会やリコーダー、風景画など伝統的な題材の描画と、掘り進み版画や目新しい題材に挑戦するクラスも一部あった。高学年になるほど、描写力の成長とともに写真を用いた作品が多くなっていった。写生ではなく動作の一瞬を切り取った場面や、通常の視点とは異なるカメラ特有のアングルや撮影した写真をさらに大胆に切り取った構図の作品もあった。カメラの使用傾向は、県内の特選作品を集めた県児童画展でも多々目に入ってくる。教員による資料の準備と制作への利用まではよいが、写真をそのまま写した作品の魅力はどこにあるのだろうか。写真的な再現性のある作品は、指導する側と描く側に一定の安心感を与え、また完成度を測りやすい点から目標をもって描くことができるだろう。しかし表現としての工夫や学習としての造形活動で見たときに、いったい何を身に付けさせたいのか見えてこない部分が多く学習的な意義は薄いとを感じる。審査においても、写真を転写したような表現は高い描写力や細かな再現性によって審査員や鑑賞者の目を引きやすいが、すぐに見飽きてしまうため児童画としての魅力は低く感じた。県内の地区によっては題材を指定している場所もあり、そのような地区では見せるための指導が構築されていき、よりマニュアル的な方法論に近づきやすいのだろう。

それでは審査に対する作品傾向がある一方で、審査基準はどうなっているのだろうか。次に、その点について確認してみたい。福岡県児童画展の宗像地区審査会の審査基準は、そのまま県の基準に沿っている。その基準の中には、「題材は自由、平面作品に限る」「例年教師の指導性の強い作品が数多く見られるので、子供の思いが十分に表現された作品になるように指導してください。」とある。この審査の基準に加えて、3名の審査員から審査の観点をうかがった。一人は純粹に絵としてよい作品、そして教育の振興・普及につながるような作品や授業を想像できるような作品（楽しんで描けたかなど）という二つの観点からそれぞれ審査している。具体的には関心、意欲、態度、色や表現が工夫されているか、そして指導性と創造性が釣り合っているかである。一人は、年齢に応じた表現、自然な表現を評価する。そして法則化運動は選考にあたって意識するが、完全に否定するわけではないとしている。具体的には、言葉がけや考えさせる指導を感じるものが良いとしている。最後の一人も、学年相応の素直な表現を審査するとしている。写真の構図をそのまま使用するのではなく、教師が誘導していない子供から自然に出てくる絵やその年齢でしか描けない絵が良い、と述べている。

児童画審査にあたって、申請者がこれまで審査を経験したなかで実感した点も述べたい。上述の宗像地区審査員の観点にもあるように、どうしても二つの観点から作品を選ぶ必要に迫られる。画家の観点から、作品の背景を考えずに目の前の作品を造形的な観点から評価する点と、教育者の観点から背景や指導方法など教育的な側面を観点において評価する点の両方である。そして審査を進める中で、作品の傾向をまんべんなくそろえたり同じ絵柄の傾向を避けたりする心理が働く。造形的な観点から選んだ場合、〇〇式や写真の模写のような作品も完全に避けることは難しい。教師の指導性が強く出ている、熱心に指導した教員と粘り強く描いた児童の存在は絵の中に確かに残っているからである。児童画の理解という点では、発達段階に応じた表現を理解できる教員経験

者が審査にあたったほうが、より子どもの思いをくみ取った作品を選ぶことができるのは確かである。ただ余程評価の観点をぶれずに持たない限りは、造形的な作品の魅力に惹かれて選んでしまう可能性もあるだろう。

コンクールに関する功罪については、これまで何度も唱えられてきた。負の側面を有しながらも、開催の理念である「児童の情操教育」を目指している点はゆるぎなく存在意義を持っている。それでは、教員養成の授業ではコンクールにも対応できる指導法を身に着けさせるべきか、あるいは図画工作科でこそできる授業の指導力を身に着けさせるべきだろうか。当初は、必ず直面する児童画展の出品に備えて、少しでも子どもの個性を生かしながら、完成度の高い作品づくりを目指した指導力を身に着けさせるべきだと考えていた。しかし問題は、どちらかの指導力の習得にあるのではなく、児童画とはこうあるべきという経験からくる固定観念の存在であった。児童画とはこうあるべきという考え方をほぐすことで、本来の図画のもつ魅力を感じながら授業ができるようになるのだろう。さらには、授業展開として試行錯誤型の題材設定や、言語活動の重要性の理解を深める必要があるだろう。

それでは、審査・褒賞のある児童画展を受け入れながら、試行錯誤型の描画題材に取り組んで出品するにはどのような改善が必要となるか。まず、評価の観点を明確にしない限りは、従来からある完成型の観点が主流となるままである。子どもの情操教育に即しているか、教員の指導力（教員主導ではない子ども自身の表現を引き出している指導）の成果がでているか、という二つの観点について明確な基準づくりが必要である。

年齢に応じた作品となると、制作の過程を楽しんだり、描画表現の欲求が満たされた時点で作品は完成となる。それ以上の描きこみは、作品の完成度は上がるが、自発的な表現とは言いがたい。それを指導によって描かせることは、必要な教育なのかあるいは過剰指導になるのか。ここで教員の指導の観点がずれないように、描かせるのではなく、気づかせるための指導や助言であることを確認する必要がある。完成型の良い絵を描かせることが指導性の強い作品となるためである。子どもが試行錯誤しながら思いを表現できるように、教員が助言し、誘導しながら表現活動のための環境づくりや状況づくりを、教員の指導として評価すべきである。

一方で、申請者は教科としての指導では図画であっても描くことの基本的な描画の方法を教えることも必要だとも考えている。自然発生的に描く内容だけを評価するようでは、教科としての存在意義が問われかねない。道具の使い方から描画材を使うことでできる表現の種類を身に着けさせる。描く題材は共通のテーマ設定であって、構図や描く順番の固定ではない。発見の促しや誘導によりあらゆる可能性を導いてやる必要がある。それは、多くの言葉がけという言語活動メインの指導である。結果を示すのではなく、過程における助言を与えるのが図画の理想だと考える。

研究成果

- ・「児童画における指導方法の構築」をテーマに科研採択に向けた研究の基礎調査として取り組んだ。調査半ば時点での申請では、残念ながら採択にいたらなかった。今後は内容の修正と研究の積み重ねをおこなって次の申請に向けて取り組む。
- ・収集した指導方法の資料は、「小専図画工作」等の大学での授業で活用するとともに、教育現場での図画指導力の向上に反映させていく。合わせて、今回の描画指導に関する構築を、教員研修等の場にも還元させることができる。

研究の今後の展望

本研究の中で、審査・褒賞の有無が指導の内容に影響を与えていることが明らかとなった。そこでコンクール向きの作品制作に対して、試行錯誤型の制作を尊重する授業づくりの指導転換と、そのような作品を評価するための審査基準の設定を試みたいと考えている。研究の実践を児童画審査に参加することで可能となるなら、地区

ぐるみで授業づくりの指導転換が可能となるだろう。

また指導法構築にあたって、試行錯誤できる題材の資料をいかして、図画を苦手とする教員（もしくは教員を目指す学生）が容易に理解して実践できる題材を作り上げたい。また、実技教科として求められる言葉がけの内容と方法に関して、実践的な例とともに言語活動による指導法の構築を図りたいと考えている。